

事業の目的

本市においても少子高齢化の進行により、生産年齢人口の減少と介護人材不足が深刻化しており、介護現場を維持するためには外国人労働者の受け入れが不可欠となっている。外国人介護人材の受入れにあたっては、就労環境のみならず通勤及び生活環境の確保は極めて重要な要素となる。本施設は就労施設からも近く、今回提案による活用により、外国人労働者の安定的な居住環境の整備が可能となる。



事業概要

(事業内容)

- ・活用されていない公共施設を外国人介護人材の社宅として活用することで、安定的な住居の確保や生活適応支援など総合的な生活の支援を図る。

(雇用計画)

- ・外国人技能実習生受け入れ 5名

(事業期間)

- ・契約開始～約5年（予定）

事業の効果

○介護人材の安定確保

- ・外国人技能実習生が安心して働き、生活できる環境を整備することで、深刻な人手不足に陥っている介護業界においても安定的な人材を確保することが出来る。

○地域活性化

- ・地域も若年層の減少が進んでいるなか、地域活動への参加を促し、相互理解の促進や地域活性化に繋がることが期待される。

評価のポイント

- ・居住環境の確保により、安定的な人材確保によるサービスの質の向上
- ・居住地整備による人口減少対策、異文化交流、集落行事への参加による地域活性化